

医療安全管理研修会

～外来での医療安全管理・院内感染対策～



日時 2013年3月9日(土) 15時～17時
会場 洲本市健康福祉館3F
講師 県立淡路病院 看護師 正司貴美子氏
参加費 一人1,000円
※受講された方には「修了証」を発行します。

医療法改定によって、「すべての医療機関の管理者は、医療の安全を確保するための指針の策定、従業員に対する研修の実施をはじめとする、医療の安全を確保するための措置を講じなくてはならない」とされ、具体的な措置として、①医療安全管理、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理の体制の確保、が義務付けられました。特に「医療安全管理」「院内感染対策」に関しては、職員・従業者の研修を年2回程度実施することが求められています。ぜひご参加ください。

【3/9淡路支部 医療安全管理研修会 FAX申込】078-393-1802 楠宛

氏名 _____ 職種 _____

氏名 _____ 職種 _____

氏名 _____ 職種 _____

地区 _____ 市 _____ 医療機関名 _____

ご連絡先 Tel _____ - _____ ご担当者 _____ 様

感想文 支払基金での審査の 実態よくわかった

洲本市 三木 隆彦

淡路支部は12月1日、審査対策研究会を淡路市医師会館で開催し、25人が参加した(前号既報)。「支払基金における審査の現状と問題点」突合・縦覧点検実施後の対応について」と題し、社会保険診療報酬支払基金の南鉄雄氏が講演した。参加者の感想文を紹介する。

支払基金の立場から見た保険請求のありかたについて、詳しく説



診療報酬支払基金係長の南氏が基金の実情を講演した

オンライン請求になつてからの審査方法、縦覧審査、突合審査についての実際がよくわかりました。

・審査はコンピューター画面を見ながらするようになった。

・チェック項目は画面上で色が変わつて一目でわかるようになった。

・引つかった項目が査定対象になるかどうかを判断すればいいようになった。

縦覧点検は平成二十四年の九月から過去6カ月分のレセプトをみているようです。ただ、その際過去データに誤りを見つけても減点しないそうです。

・各点数の算定日がわかるようになり、平成二十四年十一月分から過去分の算定日もわかるようになった。
・調剤内容の患者さんごとの集計はすでにお

り、医療機関ごとの集計も平成二十四年の十二月からできるようになるとのこと。

・減点に疑問がある場合は再審査を遠慮なくすること。

・疑問のあるときは電話で問い合わせることが大事である。そのためにかえつてにらまれるというようなことはない。

・過剰と思われる場合は症状詳記を必ずすること。

・基本は病名漏れに注意すること。

講演のあとは活発な質疑にもお答えいただき、大変役に立ちました。

新年ご挨拶

淡路支部長 高田 裕



平成二十五年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年末に行われた衆議院選挙は、自民単独過半数の圧勝に終わりました。非常に難しい社会状況の中、再び自民党中心の政治に揺り返された結果が、医療・社会保障にどのような影響があるのか、注意深く見ていかなければならないでしょう。

昨年は、支部総会での「原発問題と臨床医」の記念講演、臨床談話会での頭痛対策、生命倫理についての日常診療勉強会、在宅ケアの地域連携、接遇研修会、医療安全管理研修会、審査対策など独自の活動も行いました。

今年も、今後様変わりするであろう急激な保険医療の環境変化に対応できるように、会員の皆様方に最新の情報をお伝えして参ります。

兵庫県保険医協会淡路支部は、様々な組織・個人と協力しあい、ともに地域医療・保健活動における信頼・絆の核となり、くらしと医療・福祉を支え続ける確かな存在でありたいと考えます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

